



広報おぐに

令和4年
10

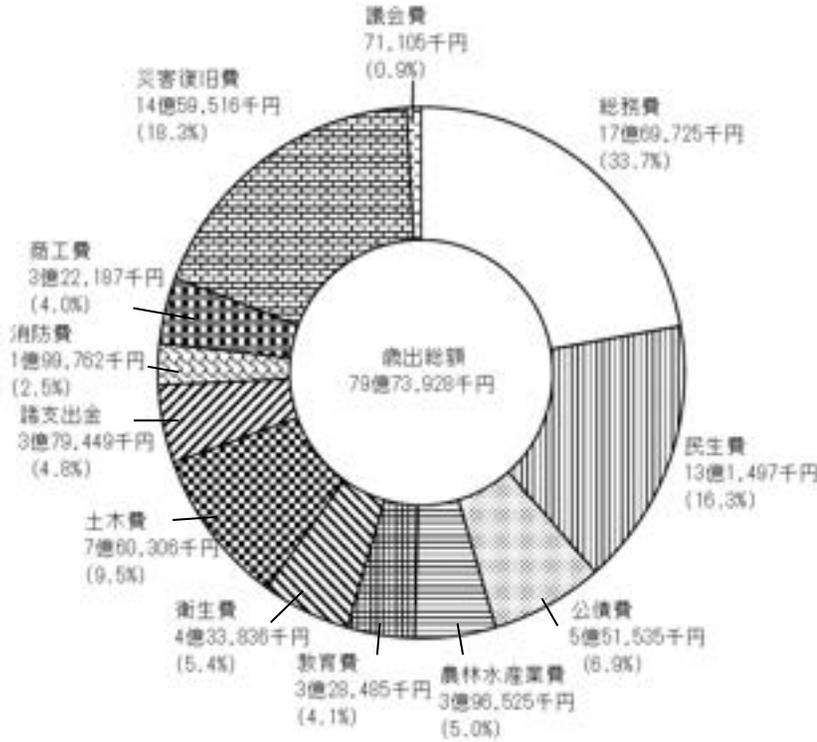


Contents

- | | |
|---------|-----------------|
| 2 財政 | 15 消防・防犯 |
| 6 話題 | 16 産業 |
| 7 福祉 | 17 人権 お知らせ |
| 10 公立病院 | 23 おぐにのカレンダー |
| 11 子育て | 24 おぐにはみんなでSDGs |
| 13 学校 | |

一般会計決算

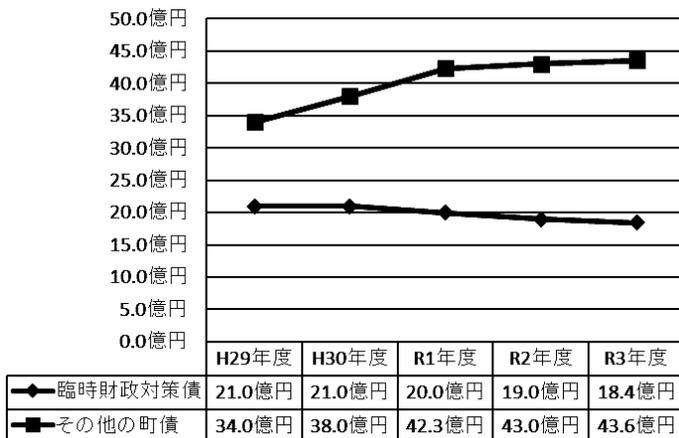
歳出総額 79億73,928千円



主な歳出項目	
議会費	議会の運営経費
総務費	地域活動交付金、公立病院交付金、光ファイバーネットワーク、おぐにチャンネル制作、ふるさと納税、地域おこし協力隊、乗合タクシー、地方バス補助、地籍調査、税の賦課徴収など
民生費	障害者福祉サービス等、老人保護措置、医療費助成、保育園、児童手当、施設型保育給付、人権啓発など
衛生費	住民健診、予防接種、し尿・ごみ処理など
農林水産業費	農業委員会、農業振興、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、家畜改良補助、循環型農業推進、農業・林業担い手育成、間伐材利用推進、小国杉使用建築物支援、治山事業など
商工費	商工振興、鍋ヶ滝公園管理、学びやの里、観光振興、地域エネルギーなど
土木費	町道維持管理、道路改良、町営住宅改修など
消防費	消防団運営経費、消防機材、災害時備蓄品、隣地安全対策立木等撤去補助など
教育費	学校管理、スクールバス運行、奨学金、文化財保護、図書、総合型地域スポーツクラブなど
災害復興費	農林・公共土木災害復旧など
公債費	借入金の返済
諸支出金	特別会計（国保・介護・美術館・農業集落排水・後期高齢）への拠出金

地方債（借金）の残高

過去5年間の地方債残高の推移



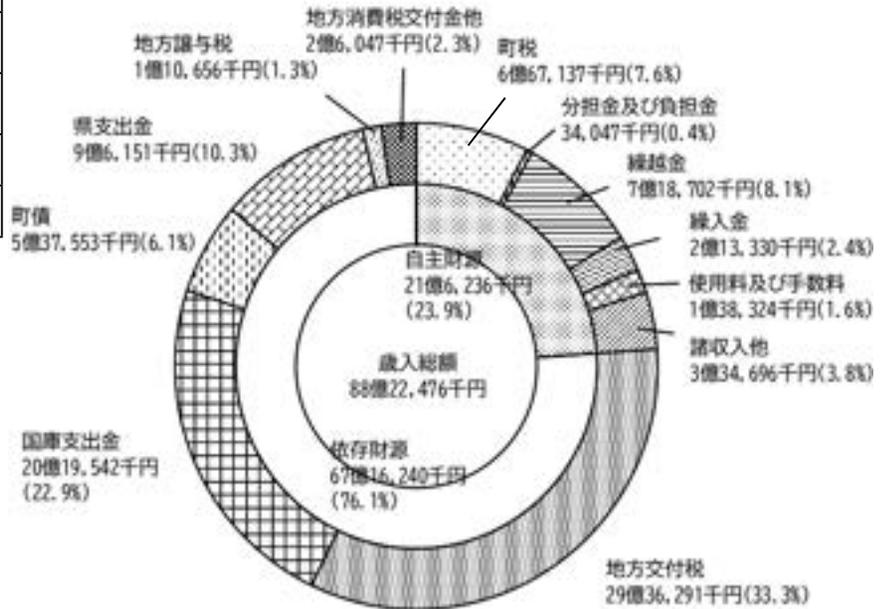
区分	令和3年度末現在高
過疎対策事業債	18億5,607万円
辺地対策事業債	2億8,021万円
災害復旧事業債	12億0,593万円
公共事業等債	2,595万円
公営住宅建設事業債	3億9,219万円
教育・福祉施設等事業債	2億5,634万円
臨時財政対策債	18億4,196万円
その他の町債	3億3,920万円
合計	61億9,785万円

臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして、地方に借金してもらう制度ですが、その返済分について、翌年度以降の地方交付税に財源措置をされるものです。なお、臨時財政対策債を除いた地方債残高は約43.6億円となっており、前年度より6千万円増えています。

令和3年度小国町

歳入総額 88億22,476千円

主な歳入項目	
町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
地方交付税	国が、町の様々な状況に応じて交付するもの
国庫支出金 県支出金	国や県から事業を行うために交付されるもの
町債	事業を行うために借り入れるもの
繰入金	基金などから繰り入れるもの

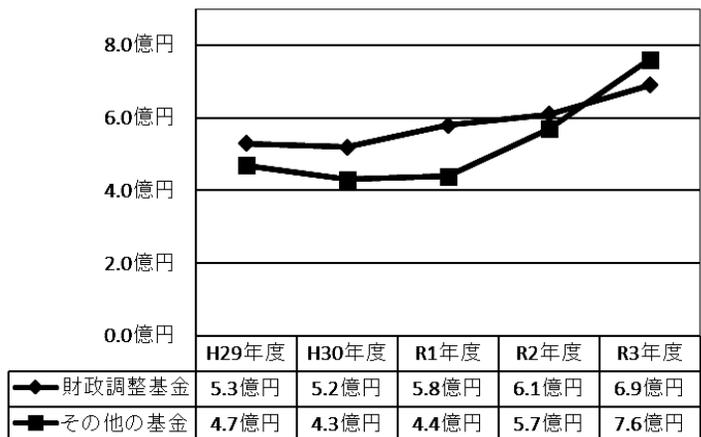


貯金（基金）の残高

区分	令和3年度末現在高
財政調整基金	6億8,770万円
減債基金	1億9,626万円
庁舎建設基金	3,007万円
悠木の里づくり事業基金	3,164万円
地域福祉基金	1,167万円
公共施設等整備基金	5,317万円
ネットワーク事業基金	2億4,774万円
その他の基金	1億9,019万円
合計	14億4,721万円

基金のうち、財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために積立っています。財源に余裕がある年度には積立、不足が生じる年度には取り崩すことで財源を調整する役割をしています。
令和3年度は約8千万円の積み立てを行いました。

過去5年間の財政調整基金の推移

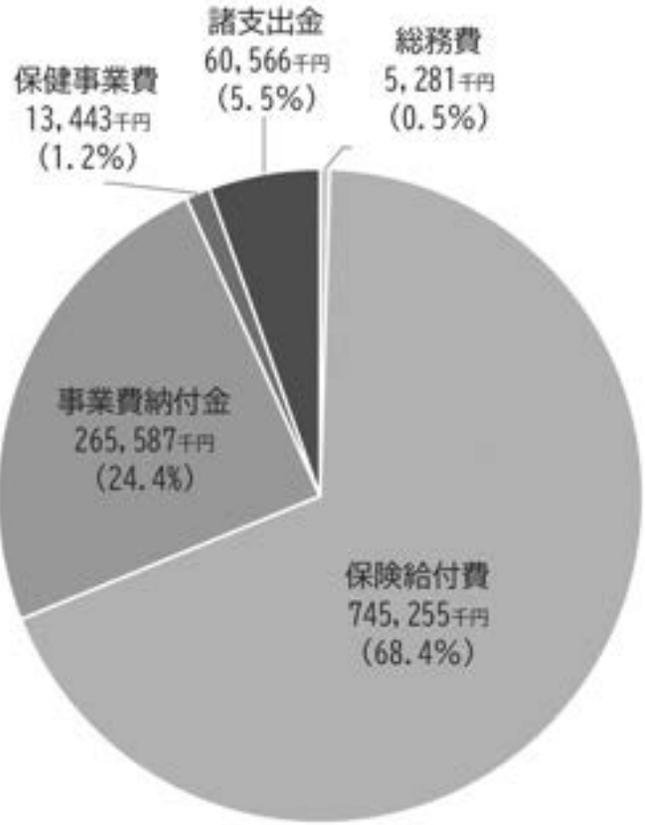


令和3年度小国町国民健康保険特別会計決算

歳出総額 10億90,132千円

主な歳出項目

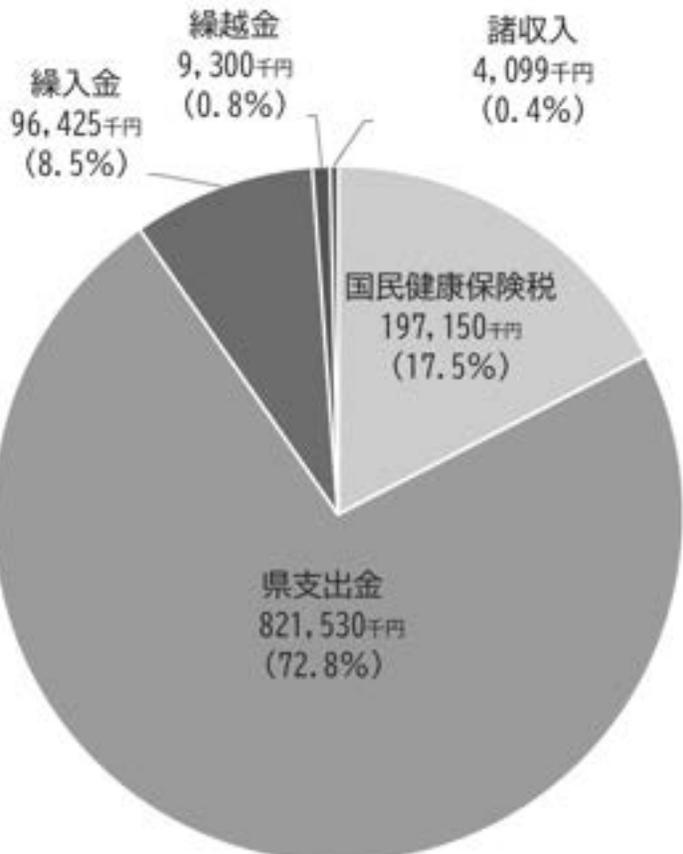
- ◎保険給付費
医療機関で支払った自己負担金（医療費の2～3割）を除いた（医療費の7～8割）ものや、葬祭費、出産育児一時金など。
- ◎事業費納付金
医療費の全額が県より交付される代わりに県に納める納付金。
- ◎保健事業費
特定健診やがん検診、特定保健指導、人間ドックの助成費用など。
- ◎諸支出金
過年度交付金の精算による返還金や国保資格遡及による還付金など。



主な歳入項目

- ◎国民健康保険税
国民健康保険に加入している人が病気やケガに備え、医療にかかる費用を互いに負担し、支えあうための税。
- ◎保険給付費等交付金（普通交付金）
県より医療に係る給付費の全額分が交付されるもの。
※出産育児一時金などは除く
- ◎保険給付費等交付金（特別交付金）
市町村の取り組み評価（保険税収率や特定健診受診率、保健事業取組等）や市町村の実状に応じて交付されるもの。
- ◎繰入金
一般会計から特別会計へ繰入を行っているもの。法定内繰入（出産育児一時金分や税法法定減免分）は地方交付税などで町に交付されるもの。
- ◎諸収入
前年度の普通交付金の清算金や第三者行為求償による返還金など。

歳入総額 11億28,504千円

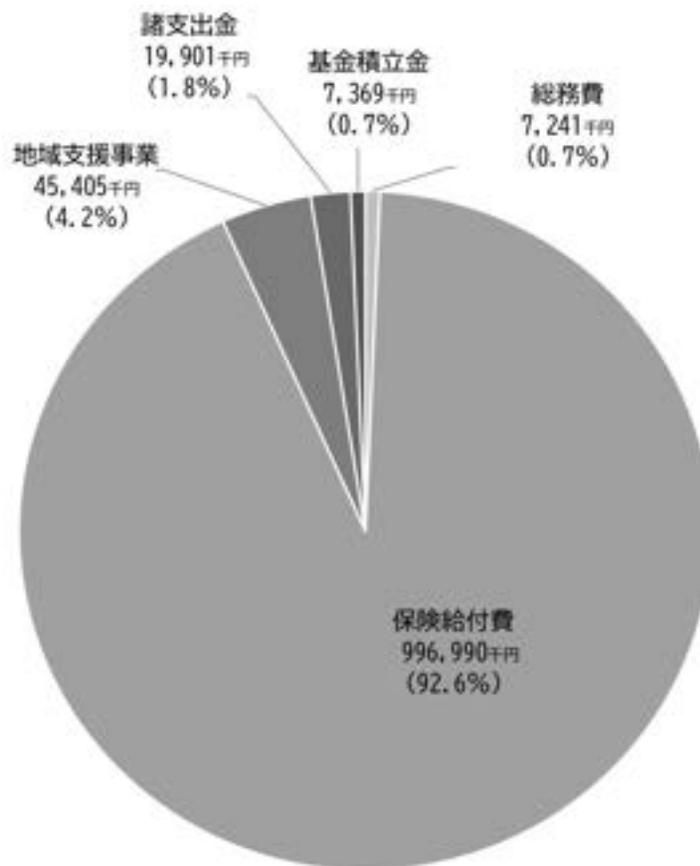


令和3年度小国町介護保険特別会計決算

歳出総額 10億76,906千円

主な歳出項目

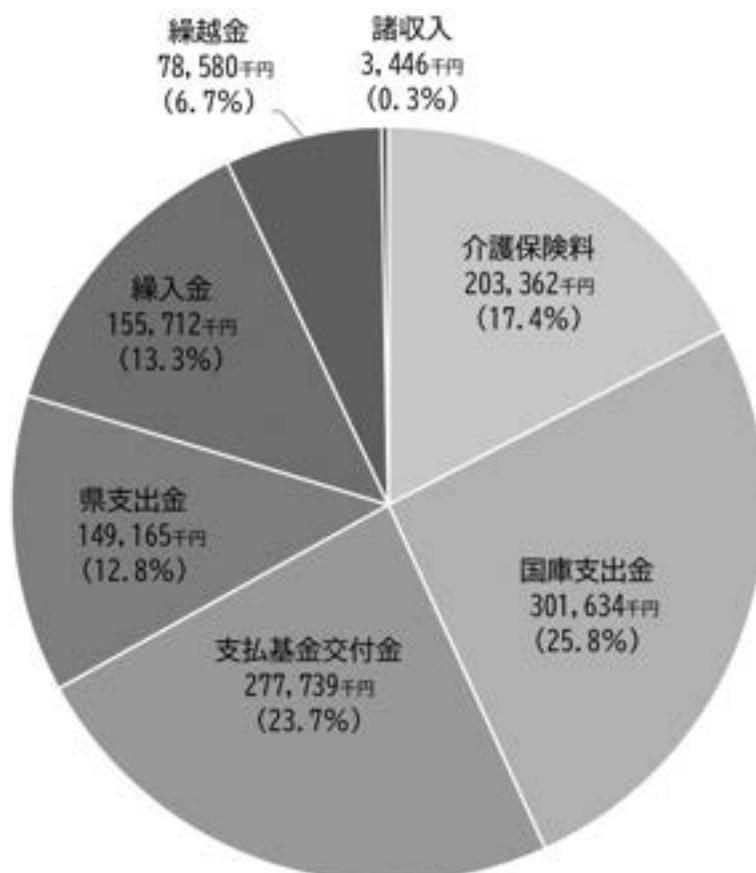
- ◎保険給付費
介護サービス費用から利用者負担(※)を引いたもの。
※利用者負担は所得に応じて1～3割負担。
- ◎地域支援事業
町が実施する介護予防のための費用など。
- ◎諸支出金
過年度交付金の清算による返還金など。
- ◎基金積立金
介護給付費の急増など不測の事態に備えるための積立金。



歳入総額 11億69,638千円

主な歳入項目

- ◎介護保険料
65歳以上の方の保険料。
- ◎国庫支出金・県支出金
国や県から事業を行うために交付されるもの。
- ◎支払基金交付金
40歳～64歳の方の介護保険納付金について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもの。
- ◎繰入金
一般会計からの繰入金。
- ◎繰越金
前年度の余剰金。
- ◎諸収入
延滞金や雑入、地域支援事業費に伴う収入など。



令和3年度決算審査報告書を町長に提出

8月26日、小国町監査委員（古賀尚年代表監査、大塚英博議選監査）は、渡邊町長に町長室において令和3年度の決算審査の報告を行いました。

決算審査は、法で定められており、毎年度1回、期日を決めて行うものです。

審査の内容としては、

- ①財務事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- ②基金の運用が、適切かつ効率的に行われているか。
- ③健全化判断比率並びにその算定基礎は適正なのか。
- ④公営企業会計の経営は健全なのか。

以上の事項について帳簿等の審査や関係職員からの説明を受けながら審査を実施しました。

審査の結果は、「法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められる。」との報告でした。



左から大塚監査・古賀代表監査・渡邊町長

議会からの要望書を提出

～町営住宅入居申し込みの要望書～



左から渡邊町長・松崎議長・熊谷委員長

9月14日松崎議長、熊谷産業常任委員長から、町長へ標記の要望書が提出されました。

町営住宅の入居にあたって、高齢の方々への配慮や、入居に必要な連帯保証人について、産業常任委員会で審議されました。その後、9月定例会で、議会から町へ要望書を提出することが、可決されたことを受けてのものです。

要望事項は次のとおりです。

- 1、公開抽選時、75才以上の入居予定者がいる場合は、1階又は2階を優先して抽選すること。
- 2、入居手続き時に必要な連帯保証人を2名から1名にすること。

渡邊町長は「要望書の提出ありがとうございます。前向きに検討させていただきます。」と要望書を受取りました。

人権擁護委員に石田清美さんを選任

新たに人権擁護委員に石田清美さん（大字黒淵）が選任されました。任期は、令和4年10月1日から令和7年9月30日までとなります。

人権擁護委員は、地域の中で広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解ある人を町が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。小国町の委員は4名で、人権相談所の開設をはじめ、面談・電話による人権相談・啓発イベントなど幅広く人権擁護活動に携わっています。また、町や社会福祉協議会が実施する無料法律相談の受付業務、心配ごと相談の相談員などもしています。



石田 清美さん

第64回金婚夫婦表彰式



※戸籍通りの文字で表記できない文字は正字で表記しています。

結婚 50 周年を祝う「第 64 回金婚夫婦表彰式」（熊本日日新聞社・小国町）が 9 月 9 日、J A 阿蘇小国郷中央支所情報企画センターで行なわれました。

今年は、昭和 47 年に結婚されたご夫婦が対象で、小国町では 14 組が表彰され、当日は 10 組の出席がありました。

式典では、はじめに熊本日日新聞社表彰が行われ、岩瀬茂美事業局長が代表の江藤義民さん・ヒサヨさん（西里）ご夫婦に表彰状と記念品の授与及び祝辞を述べられ、そのあと、江藤さんご夫婦が謝辞を述べられました。

続いて、小国町表彰が行われ、渡邊誠次町長が出席されたご夫婦に表彰状と記念品の授与及び祝辞を述べられ、そのあと、荒木義人さん・節子さんご夫婦が謝辞を述べられました。受賞された 14 組のご夫婦の皆様おめでとうございます。

ご結婚された昭和 47 年は日本が経済の飛躍的な成長と発展、産業の高度化と大規模化を遂げていた高度経済成長の時代でした。それから 50 年、これまでご夫婦で手をたずさえ、苦楽を共にして歩んでこられたご夫婦の歴史に改めて敬意を表します。

これからもより一層、ご夫婦やご家族の絆を深められるとともに、健康に留意され、益々お元気で過ごしてください。表彰されたご夫婦は左記の皆さんです。（敬称略）

【宮原】

- 鞭目 麻之
- エツ子
- 荒木 義人
- 節子
- 長尾 正徳
- 和代
- 安達 唯男
- 富喜子

【黒 淵】

- 北里 務
- すえ子
- 穴井 勝幸
- 俊子
- 河津 益男
- 代美子
- 古庄 今朝利
- 昭子

【西 里】

- 江藤 義民
- ヒサヨ
- 永野 繁義
- キミエ

【下 城】

- 佐藤 泰規
- ジユン子

インフルエンザ予防接種

今年度も季節性インフルエンザの予防接種の予約受付が始まります。予約受付期間や日程の詳細は、今月の広報紙と共に配布している案内やホームページをご確認ください。案内は役場町民課窓口にもございます。

接種を希望される方は、案内に記載された各医療機関の予約期間内に予約をお願いします。医療機関ごとに、予約期間、予約受付時間や接種日程が異なりますのでご注意ください。

新型コロナウイルス

オミクロン株対応ワクチン接種

小国町では 10 月中旬より新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種を初回接種を終えている方々を対象に、順次開始する予定です。

4 回目の従来株ワクチン接種が終わっていない 60 歳以上の方々から優先的にご案内を開始していますが、エッセンシャルワーカー（保育士、教員、警察官 etc...）の方々も優先的に接種を希望することができます。

優先的な接種を希望される方は役場町民課の窓口にて申請をお願い致します。

問 小国町役場町民課 健康支援係 ☎ 46-2116

「男の筋トレ教室」参加者募集

筋トレや有酸素運動など、健康を維持するための運動を行う男性限定の教室です。機器を使った筋量測定や体力測定で自分の体力を知り、ストレッチやダンベルを使ったトレーニングを行います。

体力アップしたい方、お腹まわりが気になる方、膝や腰に不安のある方など健康づくりを始めましょう。

◎対象者

- 65 歳以上の男性
- ※医師により運動制限を受けていない方
- ※全 12 回の教室に基本的にすべて参加できる方

◎場 所

おぐに町民センター
多目的ホール

◎締 切

令和 4 年 10 月 31 日（月）

問 小国町役場 町民課

小国町地域包括支援センター ☎ 46-2116

◎日時・時間

期 日	時 間
11 月 8 日（火）	13：30 ～ 15：30
11 月 14 日（月）	
11 月 22 日（火）	
11 月 29 日（火）	
12 月 5 日（月）	
12 月 13 日（火）	
12 月 27 日（火）	
1 月 10 日（火）	
1 月 16 日（月）	
1 月 23 日（月）	
1 月 30 日（月）	
2 月 6 日（月）	

小国町地域包括支援センターからのお知らせ

～あなたも「認知症サポーター」になりませんか～

○認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者（サポーター）です。

○認知症サポーターの活動とは

ご近所やお仲間で「待ち合わせの日をよく間違える」、「何度も同じことを聞いたり言ったりする」といった、「ちょっと心配」という方はいませんか？

まちで困っている高齢の方を見かけたら、どうしますか？

近所に気になる人がいれば、さりげなく見守る、認知症になっても友人づきあいを続けていく、認知症の人と暮らす家族の話し相手になるなど、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方や家族に対して、できる範囲の手助けを行います。

○認知症サポーター養成講座とは

認知症の代表的な症状から、認知症の方の気持ち、認知症の人に接するときの心構えなど、認知症について基本的な知識を学ぶ講座です。

一人ひとりの小さな心配りや見守りが、地域の大きな力になります。認知症サポーターを一人でも増やし、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、認知症サポーターの養成を、町も進めています。

○「認知症サポーター養成講座」開催について

日 程：10月18日（火）

時 間：午後1時00分から1時間30分程度

場 所：おぐに町民センター

持ち物：筆記用具

受講費：無料

申込期限：10月17日（月）17時

※申し込みが必要です。参加を希望される方は、小国町地域包括支援センターへご連絡ください。

☎小国町役場町民課 地域包括支援センター

☎46-2116



元気クラブカレンダー

10/18	(火)	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館
19	(水)	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原公民館
20	(木)	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
21	(金)	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館
25	(火)	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
26	(水)	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター
27	(木)	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
28	(金)	9:30～	宮原2部集会所
		13:30～	西村公民館

11/1	(火)	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館
2	(水)	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原公民館
4	(金)	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館
8	(火)	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
9	(水)	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター
10	(木)	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
11	(金)	9:30～	宮原2部集会所
		13:30～	西村公民館
15	(火)	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館

※天候や感染症の状況によっては、止むを得ず中止する場合があります。

☎小国町役場町民課 地域包括支援センター ☎46-2116

保健師だより

個別の医療機関で特定健診が受診できます

小国町では8月に住民健診を実施し、556人が特定健診を受診されました。コロナ禍の中、たくさんの方の健診受診ありがとうございました。

令和3年度の特定健診受診率は52.8%(前年度3.5%増)と増加していますが、健診の目標値に設定している60%は、まだ達成できていない状況です。特に40歳代、50歳代の受診率は40%を下回り、更に低くなっています。生活習慣病の起因となる疾患がこの年代から急増していますので1年に1回は必ず特定健診を受けてください。

★個別健診について★

40歳～74歳の方で、今年度、特定健診（人間ドックを含む）を未受診の方は、個別の医療機関で特定健診を受診できるようになりました。

【実施医療機関】

・小国公立病院・おぐに整形外科・阿蘇医療センター

【対象者】

・小国町の国保加入者で40歳以上75歳未満の方（今年度受診者を除く）

【特定健診の内容】

- ・身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）
- ・血圧測定
- ・検尿（尿糖・尿蛋白・尿潜血）
- ・血液検査（脂質・血糖・肝機能・貧血等）など

【受診期間】 令和5年2月末まで

【自己負担金】 1,000円

【申込先】小国町役場町民課

① TEL : 46-2116

② FAX : 48-5323

③ Mail : kenkosien@town.kumamoto-oguni.lg.jp

④電子申請（上記のQRコードから必要事項を入力）

☎小国町役場町民課 健康支援係 ☎46-2116



栄養士だより

【便秘を予防しよう】



便秘とは、3日以上排便がない状態、または毎日排便があっても残便感がある状態とされています。便秘は女性に多い悩みですが、年齢を重ねるにつれて男性にも増え、共通の悩みとなるようです。加齢による便秘の原因として、自律神経や大腸機能の低下、食事・水分量の減少、筋力の低下（運動不足）などが考えられます。便秘を放っておくと、腸内環境が悪化することで免疫機能が低下し病気にかかりやすくなります。

便秘の予防・解消には、規則正しい生活・食事・適度な運動を心がけましょう。

★食生活のポイント★

①3食規則正しく食べる

食べ物が胃に入ると腸が動き始めます。

この作用は、朝が最も強いいため、特に朝食は大切です。

②腸内環境を整える

腸を良好な状態に保つ役割のある善玉菌。この善玉菌を含むヨーグルトや納豆などを食事に取り入れましょう。

③食物繊維をとる

食物繊維は、水分を吸収して便の量を増やし、腸を刺激します。また、善玉菌のえさとなり、善玉菌を増やす手助けになります。食物繊維を多く含む食品には、ごぼう・切干大根・ほうれん草・小松菜・さつまいも・ひじきなどがあります。積極的に食べましょう。

④水分をとる

水分は便を軟らかくして、出しやすくします。食事の際と一緒にとると、より効果的と言われています。

⑤油をとる

油には、腸の動きを促したり、便の滑りを良くする効果があります。極端な制限は避けましょう。

☎小国町役場町民課 健康支援係 ☎46-2116

睡眠コラム

～良い睡眠は生活習慣病予防につながります～

睡眠時間が不足している人や、不眠がある人では、食事や運動などほかの生活習慣の乱れを起こしやすくなり、結果、食欲やエネルギーバランスに作用するホルモンに影響を及ぼします。

具体的には、食欲を抑制するホルモンが出にくくなるため、過食となり、肥満になりやすくなるため生活習慣病になる危険性が高いことがわかってきました。

睡眠時に息の通りが悪くなって呼吸が止まる睡眠時無呼吸症候群は、治療しないでおくと高血圧、糖尿病、不整脈、脳卒中、虚血性心疾患、歯周疾患などの危険性を高めます。

睡眠時無呼吸症候群は、過体重や肥満によって、睡眠時の気道（のどの空気の通り道）が詰まりやすくなること発症したり、重症化したりします。睡眠時無呼吸の予防のためにも肥満にならないことが大切です。

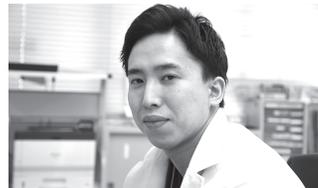
公立病院ニュース

メンタルヘルス（心の健康）を維持するために

小国公立病院 総合診療科 的場 祐二

今年度から小国公立病院で勤務させて頂いている医師の的場と申します。

縁あって小国郷で総合診療科医として従事させて頂いておりますが、もともと専攻は精神科であり、普段の診療の中で皆さんのメンタルヘルス（心の健康）向上に多少なりとも役立ちたいと思いつつ、診療にあたっています。



最近では、メンタル不調に関わる報道や著名人の訃報などが少なくありません。うつ病や、発達障害に伴う生きづらさなどを題材とした作品を見かけることもしばしばあり、以前よりもメンタルヘルスに対する世の中の関心が高まってきているように思います。新型コロナウイルス感染症の流行にはまだ終わりが見えませんが、経済的な不況や少子高齢化などの問題もあり、社会に閉塞感を覚える人も少なくないのではないのでしょうか。また、厚労省の調査によれば、近年、経済・産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合は高まっているとされています。このような言わばストレス過多の時代に、メンタルヘルスを維持するためにストレスとどう向き合っていけばよいのか考えてみます。

ストレスに対する向き合い方には多様な形がありますが、ひとまず対処法をできるだけ多く身につけることが有用です。ストレスを感じた時にすぐ実践できる対応として、目をつむって深呼吸をする、思い出の写真を見る、コーヒーを飲む、音楽を聞く、ゆっくりお風呂に入る、などがあげられるでしょうか。重要なのはストレスを自覚すること、それをなるべく健全なやり方で解消することです。また、日本人は真面目な性格の人が多くよく言われますが、真面目で責任感が強く、誠実な人ほど、自分を追い込んでしまい、うつになりやすいとされています。時には、楽観的なあきらめや、あえて鈍感でいるという姿勢も必要ではないでしょうか。自分の力でどうにもできないことを悩み続けてもしょうがないのです。それから、逃げ道を確保するというのも重要です。閉鎖的な環境、逃げ場がない状況であれば、誰しも思いつめてしまうでしょう。職場や家庭以外に、自分の居場所を持つことも大切です。趣味の場と云いかえてもよいかもしれません。余暇に楽しめる趣味の存在は、メンタルヘルスの維持にとっても役立ちます。

ぜひ皆さんもメンタルヘルスを維持するために、自分なりのストレス対処法や余暇に取り組める趣味・活動について考えてみてください。

新 職 員 紹 介

はじめまして。4月より新人放射線技師として入職しました、村本宗雄です。

小国町は自然が多く、心優しい人が多いのでとても居心地がいい場所だと思います。

この町にしっかり貢献できるように頑張りますので、よろしくお願いします。



村本 宗雄（むらもと むねお）
放射線技師（新人）



長 孝樹（ちよう こうき）

はじめまして。4月より事務局で勤務している長孝樹と申します。

大学卒業後、福岡で仕事をしておりましたが、生まれ育った地元の小国に貢献したいと思い、戻ってきました。

前職とは職種ががらりと変わるために不慣れな点も多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。

令和5年度の小国町立保育園及び小国幼稚園（認定こども園）の入園手続きのご案内

令和5年度の小国町立保育園・小国幼稚園（認定こども園）の新規入園申し込みを受け付けます。

申し込み方法等は下記のとおりで、令和5年度途中に利用をご希望の方もこの期間にお申込みください。なお、小国町立保育園及び小国幼稚園在園児（保育部分）の継続利用申請書（現況届）の提出については、11月下旬に各園を通じて別途お知らせします。

○施設を利用するためには、対象となる児童の年齢や教育または保育を必要とする事由等により、町から支給認定を受ける必要があります。認定区分や利用できる施設は次のとおりです。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上のお子さんで保育を必要とせず、教育を希望する人	・幼稚園 ・認定こども園（教育部分）
2号認定※	満3歳以上のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	・保育園 ・認定こども園（保育部分）
3号認定※	満3歳未満のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	

※認定区分2・3号の『保育を必要とする事由』とは次のとおりで、保護者がこれらに該当しないと保育施設の利用ができません。

①就 労	保護者が就労（月48時間～120時間以上）しており保育できない。
②母親の妊娠・出産	保護者（母）が出産予定月前2ヵ月～後3ヵ月にある。
③保護者の病気・障がい等	保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。
④同居家族の介護・看護	同居している親族を常時介護・看病する必要がある。
⑤求職活動・就学	日中、求職活動や企業活動をしている。就労につながる就学をしている。
⑥その他	虐待やDVの恐れがあるなど、保育が必要であると町長が認めるもの。

※それぞれの事由ごとに『証明書等の必要書類の添付』が必要です。

※保護者の就労時間や事由により、支給認定される保育時間が標準時間（最長11時間）、短時間（8時間）いずれかに区分され、施設の利用期間等が変わってきます。なお、利用時間については各施設で変わりますので、詳しくは利用を希望する施設にご確認ください。

【施設利用申し込みの流れ】

小国町立保育園を希望する場合	小国幼稚園（認定こども園）を希望する場合
1. 利用希望保育園を決め、支給認定申請書に関係書類を添付し、町に提出します。 2. 町が支給認定証を交付し、保育園が申請者の希望、保育園の状況などにより利用調整をします。 3. 利用先の決定後、園と契約となります。 ※0歳児の入園は、事前にご相談ください。 （宮原保育園 ☎ 46-2439）	1. 幼稚園に直接、入園申し込み、内定を受ける。 2. 支給認定申請書と関係書類を幼稚園に提出。幼稚園を通して役場へ申請します。なお、1号認定を希望の方は申請書のみ提出。 3. 幼稚園を通して町から支給認定証が交付され、幼稚園と契約をします。 ※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を持つ施設です。 （小国幼稚園 ☎ 46-3620）

申込書	『支給認定申請書兼施設利用（継続利用）申込書』及び証明書等（小国町役場町民課または各園に備えてあります。） *本人の自署であれば押印不要です *自営・農業の就労状況に係る民生委員の証明は不要となりました
受付期間	令和4年11月1日～11月30日（土・日・祝日を除く）
提出先	・小国町立保育園入園希望の方・・・小国町役場町民課 ☎ 46-2116 ・小国幼稚園入園希望の方・・・小国幼稚園 ☎ 46-3620
施設利用料	施設利用料は保護者の所得による課税額に応じた各階層区分により算定します。
お問合せ先	小国町役場町民課 ☎ 46-2116

子育てイベント

日付	会場	内容
10/15(土)	パ	地域食堂ゆうあい 11:30～12:30
10/20(木)	カ	ぽっけの日 10:30～ ※詳しくはカンガルーのぽっけおたよりをご覧ください。
10/22(土)	パ	おもちゃ図書館“ミルク” 9:00～11:30
10/26(水)	パ	親子ひろば『なかよくまさん』 10:00～12:00 つくろう!ハロウィンモビール
11/8(火)	カ	すくすく広場 10:30～ ※保健師さんによる身体測定を行います。 (母子手帳をご持参下さい。)
11/9(水)	カ	ブックスタート 13:30～ ※6～7か月児健診のお子さんが対象です。
11/12(土)	パ	おもちゃ図書館“ミルク” 9:00～11:30
お休み	パ	10/16(日)、10/23(日)、10/30(日)、 11/3(木・祝)、11/6(日)、11/13(日)
	カ	10/22(土)、10/23(日)、10/29(土)、 10/30(日)、11/3(木・祝)、11/5(土)、 11/6(日)、11/12(土)、11/13(日)

カ：カンガルーのぽっけ ☎ 46-6656

パ：パラソルセンター ☎ 46-5720

※都合により変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



質の高い教育をみんなに

〈この一冊に、ありがとう〉

『2022年 第76回「読書週間」10/27～11/9』

今年の標語の作者は「読書で心が震える体験は何物にも代え難い奇跡のようなものだと思います。そして、自分の未来にはそんな奇跡がまだまだたくさん待っているという妙な確信もあります。本に関わっているすべての人に感謝を伝えたいです」と語っています。

また、「一冊の本との出会いが自分の人生に大きな影響を与えた」などの話を耳にすることもあります。

町図書室や学校図書室では、乳幼児期から大人の方々まで、皆さんが「良い本に出会えますように」と担当職員が工夫を凝らして本の紹介をしています。下欄「図書室だより」には毎回、最新の情報が掲載されています。

読書週間を契機に、ご家族で一冊ずつ手にしてみたいかがでしょうか。素晴らしい出会いがあるかもしれません。



人権メッセージ

ゆめをもとう 明るい未来が まってるよ

小国小学校 高野 遙加さん

(小国町人権カレンダー 2022 より)

☎小国町教育委員会事務局 ☎ 46-3317

図書室だより



あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間：10時～13時、14時～18時(日曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

今月のおすすめの1冊

「村雨辰剛と申します。」

村雨辰剛(新潮社)

「カムカムエブリバディ」(ロバート役)、「みんなで筋肉体操」で大注目!

スウェーデンに生まれて日本に憧れた少年は独学で日本語を習得、チャットで知り合った人の家に3か月のホームステイで初来日かなえます。

庭師として働く中で日本名と国籍も取得、モデル、俳優としても活躍する村雨さんのエッセイです。



おすすめ絵本ご案内



「いほはあき」
イノ・レンスキー
(あすなる書房)



「あきのセーターをつくに」
文 石井睦美・絵 布川愛子
(プロンズ新社)

新着本ご案内

芥川賞

★「おいしいごはんが食べられますように」高瀬隼子

直木賞

★「夜に星を放つ」

★「その本は」

窪美澄

又吉直樹・

ヨシタケシンスケ

結城真一郎

成田悠輔

萩谷宏

★「#真相をお話しします」

★「22世紀の民主主義」

★「岩石・鉱物・化石」

☆輝いています！☆ 小国高校生 小国高校 通信より

9月2日(金)と3日(土)の2日間で、小国高校フェスティバルを行いました。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じて、生徒と職員のみでの実施となりました。

フェスティバルの1日目は午後から体育館で委員会発表や、各学年代表による探究活動・進路の取組についての発表、1・2年生制作の映像作品を視聴し、校内でサークル活動や授業で作成した作品の展示を行いました。



2日目は体育館で有志によるダンスや音楽選択者の合奏、クラス劇など個々の才能を活かしたステージ発表を、マスクの着用や換気、生徒同士の間隔の確保等の感染対策を徹底した上で行いました。また生徒会企画では各クラス代表と先生代表チームでのクイズ大会があり、盛り上がっていました。午後からはフェスティバルの華である家庭部のドレスショーや吹奏楽部の演奏を行いました。来年こそは、小国高生の頑張りを地域の皆さまに見て頂けるようになればと思います。

小国支援学校だより

総合的な探求の時間 「進路の輪を広げよう」

9月から総合的な探求の時間に「進路の輪を広げよう」という学習に取り組んでいます。この学習では、高等部卒業後に利用できる様々な福祉サービス(就労継続支援A型事業所、B型事業所、移行支援事業所、生活介護)ごとの仕事の内容などについて、グループに分かれて、調べ学習を行っています。昨年度に引き続き、今回も各事業所にご協力いただき、ZOOMを使って、実際の仕事の様子を見たり、話を聞いたりするオンライン施設見学を実施しました。

ホームページなどを活用して調べ、詳しく知りたいことや気になることなどの質問をまとめることができました。当日は、担当者の方に事業所ごとのいろいろな仕事や活動内容についてインタビューを行い、生徒も興味を持って話を聞くことができ、質問のやりとりを通して、詳しく知ることができました。将来の進路や生活などについて考える良い機会となりました。また、事業所の方へは学校紹介や作業製品の紹介をし、学校での取り組みについても知っていただく機会となりました。今後は、調べたことや施設見学を通して学んだことなどをまとめ、進路選択に生かしたいと思えます。

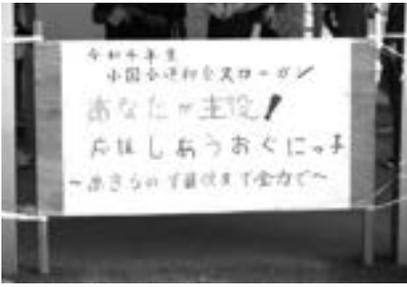


小国小学校だより

9月10日に、令和4年度運動会を実施しました。熊本県の新型コロナウイルス感染症リスクレベルは2のまま変わっていませんが、新規感染者は1400人を超えている状況もあり、低、中、高の学年ブロックをもうけて、分散開催で実施することにしました。屋外ではありませんが、密集を少しでも避けるため各ご家庭2名までの制限をつけさせていただきました。

練習も順調に進むかと思われた9月6日、台風12号の接近がありました。この日は予行練習の予定です。当日、参観できない保護者が見に来られるというお話も伺っておりまして、なんとか実施できないかと考えましたが、児童の安心、安全には代えられません。

前日の5日に臨時休校の判断をし、予行を8日に実施することといたしました。もとより7日は振替休日でしたので、児童にとっては思わぬ2連休となりました。職員の中には2日も休んで練習した



ことが、できなくなってしまうのかという危惧もあったのですが、児童は2日休んだことでかえって元気いっぱいになり、予行も順調に消化することができました。

また、一方で本年度は試行として運動会のインターネットライブ配信を行いました。本校では初めての取り組みであり、周知時間も少なかったもので、どのくらいの方にご覧いただけるのか不安もありましたが、視聴端末は総数で377端末でした。中でも驚いたのは約3割の端末が県外だったことです。九州はもとより関西や遠く関東でもご覧いただいたことは、この取組が大きな可能性を秘めているように感じました。

もちろん、運動会本番は素晴らしい天気と、保護者のご協力に支えられて、児童の心に残る運動会になりました。

ご協力いただいた小国小学校保護者の皆様に心より感謝したいと思います。ありがとうございました。

小国中学校だより

「部活動報告」その2

広報おぐに9月号でお伝えしましたように、今号では夏休み期間中の本校運動部の主な活動結果をご報告します。

【熊本県中体連大会】

○男子バスケットボール部

・ベスト8

○柔道

・団体戦：棄権

・個人戦：55kg級ベスト8

○バドミントンクラブ

・男子団体戦1位

・女子団体戦1位

・個人戦：男子ダブルス1位

男子シングルス3位

女子ダブルス1位

女子ダブルス2位

【九州中体連沖縄大会】

○バドミントンクラブ

・女子団体戦優勝

・男子団体戦ベスト8

・個人戦：女子ダブルス1位

【全国中体連青森大会】

○バドミントンクラブ

・女子団体戦一回戦敗退

・女子個人戦ダブルス一回戦敗退

【全日本ホッケー選手権九州予選】

○ホッケー部

・女子1位

・男子2位

【全日本ホッケー選手権宮城大会】

・男女チームとも予選リーグ敗退



阿蘇郡市大会から全国大会まで、常にコロナ禍での開催であり、体調を整える難しさがありました。それでも各部活動(クラブ)がチームとして、個人として、最善を尽くしてくれました。どこまで勝ち進んだとしても負ければ悔しいはずですが、その敗戦の中にこそ、次の挑戦への飛躍の鍵が隠されています。

現在、多くの部活動が新体制に切り替わり、次に向けた準備に入りつつあります。これまでも、これから、ひたむきに努力を重ねる生徒らのその姿はまぶしいくらい輝いています。

今夏の各種大会の参加に際しまして、小国町と町民の皆様方から多大なご支援・ご声援をいただきましたことに、あらためて感謝申し上げます。



消防署だより

北部分署

270

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

秋の行楽シーズンに向けて

夏の暑さも終わりこれからの季節、もみじ狩りや登山、キャンプなど屋外に出かける機会が増えると思います。事故や、遭難を防ぐために次のような点に注意して楽しみましょう。

- ① 緊急時に連絡が取れるように携帯電話を持ち、行先を家族や友人に伝えておきましょう。
- ② 事前に気象状況を確認し、急な天候の変化に注意しましょう。
- ③ 蜂を見つけた際には刺激を与えずその場から静かに離れましょう。
- ④ 体調に異変を感じたら家族や友人に伝え、無理をせず安静にしましょう。



救急講習・避難訓練について

現在、阿蘇広域行政事務組合消防本部での新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、最低人員で講習を対応させていただいています。新型コロナウイルス感染拡大防止等で、ご迷惑をおかけする点が多々あると思いますがご協力をお願いします。

ご不明な点がありましたら、北部分署までご連絡ください。



おぐにけいこ

地域安全コーナー

332

通報・相談先
46-2110

全国地域安全運動

2022. 10. 11-20

安全で住みよい
地域社会の
実現を目指して～



「みんなでつくる安心の街」をスローガンに10月11日（火）から20日（木）までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

この運動は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会を実現するために、防犯協会をはじめとする関係機関、自治体、防犯ボランティア団体等と警察が連携し、各地でパトロールや防犯キャンペーンなどに取り組むものです。

皆さんも、このような活動に参加し、「安全で安心して暮らせる街づくり」に努めましょう。

【運動の重点】

- ◇子供と女性の犯罪被害防止
- ◇特殊詐欺（電話で「お金」詐欺）の被害防止
- ◇自転車・オートバイ盗難の被害防止

「電話で『お金』詐欺」の被害防止

↑被害防止のポイント↓

最新の手法を知る

詐欺の手法は日々変化し、巧妙化しているので最新の手法を知ることが大切です

【在宅時でも留守番電話設定に】

犯人は自分の声が録音されるのを嫌がりますので詐欺対策として有効です

【電話の相手を確認する】

金融機関職員などをかたるので、代表電話にかけ直すなどして確認をしてください

【振り込む前に相談する】

電話やメールで「お金」の話が出たら、一人で判断せず、家族や警察に相談してください

みんなでつくる安心・安全な小国郷

森のたより

283

小国町
森林組合

☎ 46-2411

木材価格の状況

9月の市況としましては、頭に行われた市は雨の影響もあり出荷量は少ない状況でした。そのため高値での取引となりました。

9月15日に行われました秋の優良材市ですが、杉材は大径木をはじめ色気の良い良質材が多く出材されたため気がみられ高値での取引となりました。しかし杉材は入荷量こそ多かったものの製品の動きが鈍いため入札が少なく買い控えとなりました。杉材は厳しい状況が続いています。

今回市の最高値は

杉材 4 m φ 82 cm

1立方あたり 77,777円

桧材 4 m φ 50 cm

1立方あたり 57,000円方
となります。



小国町巨木、銘木の旅(6)

菅原の大力ヤ 九重町

お隣九重町に大きな力ヤがあると聞き調べてみた。

菅原道真が大宰権師(だざいごんのそち)に左遷される旅の途次、大雪に見舞われ1か月の滞在を余儀なくされた。その際このカヤの枝を折り、自刻像を刻み、形見としてこの地に残した。この像が現在の菅原神社の御神体となっているとのこと。

幹回り7.1m、樹高12m、推定樹齢1500年。樹齢については少々疑問があるが、この地の住民からそれだけ大切に思われてきた証拠だろう。



木からはじめる あたしたちに できること

博多駅にオープンしたQTモバイルの店舗の内装に、小国杉のみで作られた構造用合板「Layer」が採用されました。店舗の顔となる壁面と什器の側面に、小国杉の美しい木目をデザインして頂いています。現在は問合せ多数のため受注を停止しておりますが、次回入荷に向けて頑張っております。



木材市況状況

(単位:円・1㎡あたり)

共 販 日		9月1日		9月15日		
販 売 数 量		815㎡		2,291㎡		
販 売 金 額		10,574千円		34,702千円		
総 平 均		12,976円		15,146円		
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4 m	10~13	11,560	11,560	11,520	11,520
		14	16,510	17,820	17,260	18,370
		16~18	16,750	18,310	17,760	18,500
		20~22	18,210	20,000	17,290	18,900
		24~28	18,030	21,800	18,890	21,500
		30cm上	12,990	19,010	19,750	77,777
	3 m	10~13	9,300	9,300	10,500	10,500
		14	17,000	17,000	12,730	18,910
		16~18	17,250	20,000	17,170	20,000
		20~22	16,550	20,000	16,590	20,000
		24~28	15,390	16,270	17,390	20,000
		30cm上	13,470	16,900	15,550	17,000
	2 m	16cm上	-	-	-	-
		6 m	14~18	-	-	24,250
20~28			-	-	21,160	25,000
30cm上	-		-	22,130	30,000	
桧	4 m	10~18	-	-	16,140	18,390
		20~28	-	-	19,340	21,500
		30cm上	-	-	32,000	57,000

※より詳細な市況は、小国町森林組合共販係(☎46-2411)まで

みんなの人権

今回は、『障がい者の人権』について取りあげます。

【障がい者の人権】ほんの少しの気づきと思いやりで…

※熊本県人権同和政策課『人権研修テキスト（人権全般編）』より引用



(漫画：桜田幸子さん)

●共に生きるために…

障がい者を取り巻く問題については、「ノーマライゼーション」の考え方にに基づき、様々な取組みが行われてきましたが、障がい者に対する誤解や偏見、理解のない行動など、未だ多くの課題が存在しています。

障がいのある人が、ありのまま受け入れられ、不利益を受けることなく生活できる社会は、誰にとっても暮

らしやすい社会であるはずですが。このような社会の実現のためには、障がいのある人が日常生活や社会生活で受けている制限や制約をなくすために必要な改善や変更（合理的配慮）を行ったり、障がいや障がい者のことを正しく理解し、日常的な触れ合いや交流を深めたりすることが大切です。

どんな課題があるのでしょうか？

●障がい者の社会参加をはばむ障壁

- ・関係施設を設置する際の地域住民の反対や、障がい者等用駐車スペースへの駐車といった、障がいや障がい者に対する誤解や偏見、理解のない行動などが多くみられます。
- ・発達障がいや精神障がいについては、社会的認知不足による誤解や偏見がみられます。
- ・就労意欲が高くても、事業所の障がい特性についての理解不足などにより、働く場所がない、働き始めても長続きしないといった問題があります。

☎小国町隣保館 ☎ 46-5720



にじバスの運行時刻などが変更になりました

小国町と南小国町を周遊するバス「にじバス」の運行時刻等が10月から変更になりました。

主な変更内容は下記のとおりです。

- 始発便 → 南小国町温泉館さよら発
- 小国公立病院バス停がおぐに老人保健施設前へ移設
- 熊本銀行バス停を新しく設置
- 上記の変更に伴う時刻表の変更

(にじバスの時刻表は下記のQRコードから確認、もしくは下記へお問い合わせください。)



時刻等をお間違えの無いようご注意ください。

☎小国町役場政策課 ☎ 46-2118



小国町人権啓発セミナー（放送）

一人ひとりがお互いの人権を尊重し確かめ合う場として毎年実施している人権啓発セミナーを、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おぐチャン放送により次のとおり開催します。

多くの皆様のご視聴をよろしくお願いいたします。

◎開催方法 おぐチャン内での特別番組で放送

◎放送日 10月17日（月）～23日（日）

◎時間 ①午前11時～②午後7時～
(①、②とも内容は同じ。約60分間放送)

◎演題 ～「ちがい」と「まちがい」の境界線の上で～
私からはじめる私たちの多様性社会

◎分野 外国人の人権

◎講師 三木 幸美(みき ゆきみ) 氏



☎小国町隣保館 ☎ 46-5720



～ 阿蘇税務署からのお知らせ ～

インボイス制度説明会について

令和5年10月1日（日）から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が始まります。

インボイス制度は、消費税の仕入税額控除を受けるために、売手側が発行する「適格請求書（いわゆるインボイス）」の保存が必要という制度で、インボイスを発行できる事業者となるには事前に登録申請が必要です。

令和5年10月1日（日）の制度開始までに登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日（金）までに登録申請手続きを行う必要があり、消費税の申告の有無にかかわらず、全ての事業者がご自身の事業実態に合わせて、登録を受けるかどうかを検討していただく必要があります。

阿蘇税務署では、事業者の皆様インボイス制度への理解を深めていただき、それぞれの事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう、次のとおりインボイス説明会を開催します。

開催日	開催時間	会場	定員	備考
10月18日（火）	14:00～15:30	南小国町役場（きよらホール）阿蘇郡南小国町赤馬場 143	10名	参加無料 要事前予約
10月26日（水）	10:00～11:30	おぐに町民センター（2F 会議室）阿蘇郡小国町宮原 1567-1	30名	
10月28日（金）	14:00～15:30	阿蘇税務署（1F 大会議室）阿蘇市一の宮町宮地 1944	10名	

※新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、開催が中止となる場合もあります。

【事前予約先】 阿蘇税務署個人課税部門 ☎ 0967-22-0553 法人課税部門 ☎ 0967-22-0554



災害により被害を受けられた方へ町税の減免等の制度があります

固定資産税

災害により固定資産に被害を受けた場合、その損害の程度に応じて減免を受けられる場合があります。

◎家屋の場合

損害の額が住宅の価格の2/10以上である場合、損害の割合に応じてその家屋にかかる固定資産税が減免又は免除されます。

◎土地（農地・宅地等）の場合

災害により利用できなくなった面積が全体の2/10以上である場合、被災した面積の割合に応じてその土地にかかる固定資産税が減免又は免除されます。

個人住民税

災害により自己又はその扶養親族が所有する住宅又は家財に生じた損害額（損害保険より補填されるべき額を除く）がその住宅又は家財の価格の3/10以上である場合、所得・損害の割合に応じて町県民税が減免又は免除されます。

国民健康保険税

災害により世帯員所有の住宅に生じた損害額（損害保険より補填されるべき額を除く）がその住宅の価格の2/10以上である場合、損害の割合に応じて国民健康保険税が減免又は免除されます。

問 小国町役場税務会計課 税務係 ☎ 46-2130

トラクタ・コンバイン・乗用田植機等をお持ちの方は 軽自動車税（種別割）の申告が必要です

トラクタ・コンバイン・乗用田植機等の小型特殊自動車を所有している方は、**公道走行の有無を問わず、所有していれば軽自動車税（種別割）の課税の対象になります。**

また、小型特殊自動車は、以下のように「農耕作業用」と「その他のもの」に分類されますので、申告をしてナンバープレートの交付を受ける必要があります。

(1) 農耕作業用

農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、コンバイン、田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車です。前記のうち、乗用装置のあるもので最高速度によって小型又は大型特殊自動車に分類されます。

車両区分	申告区分
最高速度 時速 35km 未満	小型特殊自動車【軽自動車税（種別割）の申告が必要】
最高速度 時速 35km 以上	大型特殊自動車【固定資産税（償却資産）の申告が必要】

農耕作業用トレーラ（新規）

農耕トラクタによってけん引されるトレーラタイプの農作業機は、道路運送車両法上の小型又は大型特殊自動車のうち「農耕作業用トレーラ」として新たに位置づけられました。このため、農耕作業用トレーラは、固定資産税（償却資産）の課税対象でしたが、けん引する農耕トラクタが小型特殊自動車（上記表参照）の場合、軽自動車税（種別割）の課税対象となります。

農耕作業用トレーラの例

ロールバラー、トレーラ、マニュアルスプレッダ、バキュームカー等

*ロータリー、播種機など直装式の作業機は、これまでどおり固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

(2) その他のもの

ショベルローダ、フォークリフトなどです。前記のうち、大きさと最高速度によって小型又は大型特殊自動車に分類されます。

大きさと最高速度	要件判定	申告区分
長さ 4.70m 以下 幅 1.70m 以下 高さ 2.80m 以下 最高速度 時速 15km 以下	すべての要件が範囲内	小型特殊自動車【軽自動車税（種別割）の申告が必要】
	要件を一つでも超える	大型特殊自動車【固定資産税（償却資産）の申告が必要】

ご注意ください！

- これまで小型特殊自動車に該当する資産を固定資産税（償却資産）で申告している場合は、二重申告にならないようご注意ください。
- 小型特殊自動車のナンバープレートは、公道走行を許可するものではありません。公道を走行する場合は、保安基準や構造要件など一定の条件を満たす必要がありますので、詳しくは販売店等でご確認ください。
- 小型特殊自動車を所有しなくなった場合は、ナンバープレートの返還など廃車手続きが必要です。廃車手続きをされない限り、軽自動車税（種別割）が課税されますのでご注意ください。

防災豆知識 ～火災予防について～

寒くなると、家庭でも火気を使うことが多くなります。

例年、11月に秋季全国火災予防運動が実施されているところではありますが、今の時期からあらためて日常生活を振り返り、日頃から火災の予防を心がけましょう。

◆火災に備える日頃のポイント◆

放火対策を万全に

- ・ ゴミは指定日の朝に出すなど、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・ 車庫、物置などの戸締りも忘れずにする。

配線まわりはキレイに

- ・ コードをまとめたり、タコ足配線にしない。コードの上にモノを乗せるのも危険。
- ・ コンセントまわりは定期的に掃除する。

子どもの火遊びに注意

- ・ 子どもには火の安全な取り扱い方や怖さを教える。
- ・ 子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。

ストーブのまわりを整理

- ・ 衣類や布団などの燃えるものをまわりに置かない。
- ・ 家具のそばにストーブを置かない。
- ・ 近くで洗濯物を乾かすのは危険。

コンロから離れない

- ・ コンロのまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・ 火がついているコンロから離れるときは必ず消すこと。

◆初期消火の3原則◆

① 早く知らせる

- ・ 大きな声で「火事だー！」と叫び、隣近所に知らせる。声が出ないときは、非常ベルを鳴らすか、ヤカンや鍋などの音の出るものを叩く。
- ・ どんなに小さな火事でも必ず119番通報する。



② 早く消す

- ・ 火がまだ横に広がっているうちは消火が可能。ただし、炎が天井に届いた時は、避難する。
- ・ 消火器や水だけでなく、毛布など手近なものを利用する。



③ 早く逃げる

- ・ 天井まで火が燃え広がったら消火は困難。無理せず早めに避難する。
- ・ 可能ならば燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する。



◆消火器の使い方とコツ◆

消火器の使い方	消火のコツ
1 安全ピンを抜く 	1 自らの安全を考え、逃げ口を背にして消火にあたる
2 ホースをはずして火元に向ける 	2 立ち上がる炎や煙に感わされず、火元を見極め、火元を消すよう噴射する
3 レバーを強く握って噴射する 	3 消火器ではいったん火が消えても、再び燃え出すこともあるので、念のため水をかけて完全に消しておく

入札結果 入札日：令和4年9月27日

工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
小国町橋梁詳細点検(第2期)他業務委託	(株)建設プロジェクトセンター	22,550,000
ゆけむり茶屋屋根改修工事	(有)坂田工務店	12,419,000
小国町図書室空調機改修工事	伊藤鉄工所	7,095,000



第20回小国町 レディースバレーボール大会

- ◎日時 令和4年10月20日(木)19:00開始予定
◎場所 小国中学校体育館
◎参加料 1チーム3,000円
◎参加資格
①職場又は地域単位とする。
②試合に参加する9名が女性であること。
③小国町に住所又は職を有する者、ただし学生(小学生以下は参加不可)は保護者同伴とする。
◎競技方法 9人制ルール・コート6人制
ネットの高さ2m10cm
◎抽選日 令和4年10月14日(金)19:00
おぐに町民センター204号室
◎申込方法 申込書に参加料を添えて、抽選日までに持参下さい。
☎小国町バレーボール協会事務局 ☎46-3317 後藤まで



第49回小国町 ミニバレーボール大会

- 小国町ミニバレーボール大会を下記のとおり開催しますので、参加チームを募集します。
◎日時：11月28日(月)から
◎場所：小国ドーム
◎チーム編成：1チーム10名以内
◎選手交代：セット毎に行う。
◎ルール：1チーム6名の競技者とし、常時4名以上女性が出場すること。50歳以上の男性(令和4年4月1日現在)、中学生以下男子については女性とみなす。(学生は保護者同伴。)
◎主催：小国町スポーツ推進委員協議会
◎参加料：1チームにつき1,000円
◎申込み方法：所定の申込み用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて教育委員会事務局まで申し込んでください。
◎申込締切：11月18日(金)午後5時まで
◎抽選会：11月24日(木)午後7時から おぐに町民センター
※感染症対策として、検温表の提出や待機時のマスク着用、体調の優れない方の参加見合わせなどご協力をお願いします。また、感染状況によっては中止させていただく場合があります。
☎小国町教育委員会事務局 ☎46-3317



オストメイト医療相談会

オストメイト(人口肛門・人口膀胱保有者)の方およびご家族の方を対象にストーマケア(人口肛門などの手入れの仕方)などについて相談会を行います。この相談会は、県の委託を受けた(公社)日本オストミー協会熊本県支部が社会適応訓練事業として実施するもので、参加費は無料です。

- ◎日時：令和4年11月26日(土)
午後1時30分～午後3時30分まで
◎場所：阿蘇医療センター(住所：阿蘇市黒川1266)

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、会場変更や中止になる可能性があります。参加をお考えの方は下記の事務局までお申し込み下さい。

- ☎日本オストミー協会熊本県支部事務局 ☎096-206-3330
(大腸肛門病センター高野病院患者支援センター)



新型コロナウイルスによる 国民健康保険傷病手当について

小国町国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより、その療養のために労務に服することができなかった期間(事業主から十分な給与が受けられない等一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当を支給します。下記の条件を満たしている方が対象となります。

支給対象期間

令和2年1月1日～令和4年12月31日(最長1年6ヵ月)

支給対象 (以下の4つの条件をすべて満たす方)

1. 給与の支払いを受けている小国町国民健康保険の加入者
2. 新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染症が疑われることにより、療養のため労務に服することができなくなったこと。
3. 3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があり、4日目が対象期間に属すること。
4. 給与等の支払いを受けられないか一部減額されて支払われていること。

申請には事業主の証明が必要です。

その他詳しい内容及び必要書類については小国町のホームページをご確認いただくか、下記までお尋ねください。

- ☎小国町役場町民課 健康支援係 ☎0967-46-2116



町営住宅入居者募集

町営住宅に次のとおり空きができましたので、入居者の募集を行います。

◎募集住宅

- ・関田団地（3DK3階1戸） ・ 柏田団地（3DK1階1戸）
- ・ 柏田団地（3DK3階2戸） ・ 柏田団地（3DK4階2戸）

◎家賃

- ・最低月額は、14,600円です。ただし、所得によって上がる場合があります。

◎入居者資格

- ・地方税（料）等の未納がない方
- ・入居予定の方すべてが暴力団員でない方
- ・その他、所得制限等ございますので、申し込まれる方は役場建設課公共建設係にお尋ね下さい。

◎申込方法

- ・役場建設課に申込書を提出して下さい。
- ・申込書は、役場建設課に用意してあります。
- ・申込書は抽選会の都度、新たに提出が必要です。

◎選考方法

- ・抽選にて行います。

◎入居時期

- ・抽選会のあった日から10日以内に入居の手続きをしていただきます。

◎その他

- ・町営住宅では、家畜・ペットなどの飼育は絶対にできません。
- ・入居時には、連帯保証人2名が必要になります。うち1名は小国町内在住の方に限ります。
- ・入居時には、家賃の3ヶ月分の敷金が必要になります。

◎申込書の提出期限

令和4年11月4日（金）

☎小国町役場建設課 ☎ 46-2114（直通）



ストップ！農作業事故

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。特に、トラクタの転落、転倒によるものが、全体の約3割をしめていますが、シートベルトの着用で死亡事故が大幅に少なくなることも明らかになっています。そこで、今年は「しめようシートベルト」を重点推進テーマに、運動を展開しています。農作業には安全フレームのあるトラクタを使用し、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。



ジョブカフェ・ランチ「出前相談」

ジョブカフェ・阿蘇ランチによる、小国町での無料就労「出前相談」を開催いたします。

離職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両立に悩んでいる方など、現在の状況に応じた相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

日時：10月25日（火）13：00～16：00

場所：おぐに町民センター 2階 会議室

※予約優先となっております、相談は無料です。

☎ジョブカフェ阿蘇ランチ ☎ 0967-22-8178



社協告知板

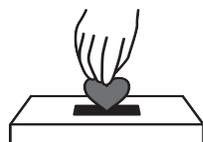
この度、次の方々からご寄附いただきましたのでお礼とともにお知らせ致します。

○一般寄附として

株式会社 ミトマ 様
（地域食堂ゆうあい）

合資会社 七福醤油店 様

☎小国町社会福祉協議会



皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。



税告知板

今月の町税についてお知らせします。

◎町・県民税（第3期分）

◎納期限及び口座振替日：10月25日（火）

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

☎小国町役場 税務会計課 ☎ 46-2130

おぐにのカレンダー 10/16 ~ 11/15

日	月	火	水	木	金	土
16 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ問端内科 ☎ 32-0102	17	18 消費生活相談 10:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	19	20 消費生活相談 10:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 3歳児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	21	22
23 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ小野主生医院 ☎ 32-0039	24	25 消費生活相談 10:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115 無料法律相談 10:00 ~ 15:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115	26 まちの保健室 (健康相談) 13:00 ~ 15:00 薬味野菜の里 ☎ 46-2116	27 消費生活相談 10:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 後期高齢者医療 保険証交付説明会 フレイル健診 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116	28	29
30 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ阿蘇温泉病院 ☎ 32-0881	31	11/1 消費生活相談 10:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	2	3 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ市原胃腸科外科 ☎ 34-1211	4 年金相談【予約制】 10:00 ~ 15:00 悠ゆう館 ☎ 096-367-2503	5
6 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ一の宮整形外科 ☎ 22-3911	7	8 消費生活相談 10:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115 行政相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115 心配ごと相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-5575	9 3~4か月児健診 6~7か月児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	10 消費生活相談 10:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	11	12
13 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ松見内科 クリニック ☎ 22-0260	14	15 消費生活相談 10:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	Ⓜ= 休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。 その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。			

水道当番店

10月	16日(日)	大塚水道工 志屋水道 (有)伊藤設備	☎ 46-2163 ☎ 46-4625 ☎ 46-2986
	23日(日)	(株)小国資源開発 瀬尾設備 伊藤鉄工所	☎ 46-4078 ☎ 46-3580 ☎ 46-2343
	30日(日)	宮崎ポンプ店 (有)宇野電器 (有)財津総業	☎ 46-2236 ☎ 46-2240 ☎ 46-2819

11月	3日(木) 祝日	キタザト商店 (有)産興 穴井住設(有)	☎ 46-6148 ☎ 46-2507 ☎ 46-2331
	6日(日)	宮崎水道 北里電業水道設備(有) 大塚水道工	☎ 46-5048 ☎ 42-1009 ☎ 46-2163
	13日(日)	志屋水道 (有)伊藤設備 (株)小国資源開発	☎ 46-4625 ☎ 46-2986 ☎ 46-4078

おぐにはみんなでSDGs

vol.23

～小国はみんなでSDGs
カンパニー紹介⑤～

会員 No. 9
杖立温泉観光協会
【所在地】

阿蘇郡小国町下城 4173-5



【主な事業内容】

杖立温泉における観光振興、景観整備、その他

【URL】 <https://tsuetate-onsen.com/>

【SDGsの具体的取組み】

独特な雰囲気を持つ杖立温泉の景色。そして歴史を受け継ぎながら、訪れたお客さんへ泉質が自慢の温泉でおもてなし。

観光のみならず、古くから湯治場として栄えた歴史を活かしながら、健康にも貢献します。

会員 No. 10
ASOおぐに観光協会
【所在地】

阿蘇郡小国町宮原 1754-17



【主な事業内容】

小国町の観光振興

【URL】 <https://ogunitown.info/>

【SDGsの具体的取組み】

当協会は、観光事業を総合産業と捉え観光の可能性をあらゆる産業に結び付けることで、小国町全体の健全な発展と地域経済の振興に寄与することを目的として令和元年に設立されました。現在は、交流人口を増やすことを視野に協会会員と来訪者を繋ぐことを心掛け、事業に取り組んでいます。

赤ちゃんが生まれました。



おまつか いとは
大塚 絃葉 ちゃん

R4.8.19 生

パパ知寛さん・ママ香織さん



わたなべ りと
渡邊 麗翔 ちゃん

R4.8.26 生

パパ旺太郎さん・ママ稚捺さん



さとういつき
佐藤 樹 ちゃん

R4.8.27 生

パパ直史さん・ママ美保さん

町のうごき

令和4年9月1日現在 (前月比)

総人口	6,663人	(-20)
男性	3,209人	(-10)
女性	3,454人	(-10)
世帯数	3,016戸	(+-0)

最後までお読みいただき、誠にありがとうございます。広報担当アナイデです。

さて、秋になり涼しくなりましたが、皆さんは〇〇の秋といえば何を思い浮かべるでしょうか？

食欲の秋、読書の秋など様々なものがあります。私は絵が下手なので今年は芸術の秋にしようかと時々、絵を描いています。中高と美術では3年以上の評価をもらったことがないのでいつかをとれるように頑張りたいと思います。

編集後記